

令和4年度 豊中市総合計画審議会 第2回会議 議事要旨

【日 時】令和4年（2022年）8月9日（火）18時～20時40分

【場 所】第一庁舎4階第一会議室、ZoomによるWEB会議

【出席者】有川委員（オンライン）、大野委員、加藤委員、宗前委員、久委員、水上委員
壬生委員（オンライン）、森委員、石井委員、森山委員、八木委員

【欠席者】なし

【事務局】榎本都市経営部長

都市経営部経営計画課：森田、坂本、田中、島、上田

【傍 聴】2名

【案 件】1. 総合計画審議会部会の審議結果の報告について
2. 第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）について
3. その他

【資 料】資料1 第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）

資料2 第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）に関する意見等について

資料3 後期基本計画（行政素案）のKGIの考え方について

参考1 第4次豊中市総合計画（本編）

参考2 第4次豊中市総合計画（概要版）

参考3 前期基本計画と後期基本計画（行政素案）の比較

【会議録】下記のとおり

■開会

■成立要件の確認

事務局

本審議会規則第7条第2項に基づき、会議の成立には委員の過半数の出席を必要としています。本日は、委員総数11名中、オンライン参加の2名を含めすべての委員の出席がありますので、成立要件を満たしております。また本日は傍聴者が2名来られています。

■資料の確認

■「1. 総合計画審議会部会の審議結果の報告について」

会長

第一部会、第二部会の報告として、まとめて事務局より説明をお願いします。

事務局

（資料2「第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）に関する意見等について」説明）

会長

各部会からのご意見をまとめていただきました。これについて各部会長の責任で補足するものなどあればお願いします。

委員（第一部会部会長）

施策の内容や評価の項目等、細かい話をさせていただきましたので、資料2でまとめていただいた内容を展開していただければと思います。また、前向きなアドバイス等も委員のみなさまよりいただきましたので、担当課のほうでもうまく受けていただいて反映していただければと思います。

ポイントとなる点について補足説明いたします。1つは、ファクトベースの指標がもっと必要ではないかという点です。今は市民アンケートからもってくる市民の意見が多く、それはそれで重要かと思いますが、実態として出てくる指標、市役所がやっている取組みのなかで実態として出てくるものを取り出したほうがお互いにわかりやすくなるのではないかということです。

もう1点、「支援」という言葉が多く出てきますが、あまり使いすぎると市役所が市民・事業者に任せるというニュアンスになるのではないかとのご意見がありました。資料2の2ページ、7番です。市役所自らが推進する役割と、市民・事業者がやることに対して支援をする役割と、市役所もやるが市民・事業者もやるという協働の3段階あると思います。言葉の使い方として、その推進や協働、特に協働にあたることに「支援」という言葉が使われていないだろうかという点について、全体的に精査してもらえたらと思います。「市役所もやっていきます」、「市民・事業者も一緒にやります」という点については、読み取れるように書いていただいたほうが誤解を招かないのではないかと思います。

わかりやすさという点で、第一部会では資料1「第4次豊中市総合計画後期基本計画(行政素案)」の29ページから32ページの2-1の施策についてご意見がありました。具体的には、例えば30ページの「施策の方向性(1)の①」の1行めの「包括的な支援体制」、2行めの「重層的支援体制」、「(2)の①」の1行めの「専門職のアセスメント力」など、福祉の専門家、専門領域で仕事をしている方には普段から使っているあたりまえの言葉ですが、関わっていない方には、どういう意味なのかわかりにくいと思います。特に福祉分野は厚労省もこういった専門用語を多く使うようになってきていますが、そのまま使うとわかりにくいので、専門以外の方にもわかるように、普段使っている言葉に置き換えたり、事務局から報告があったように解説をつけるなどすればわかりやすくなるのではないかとのご意見が出ました。ここだけでなく他でも専門用語が出ていてわかりにくい部分があると思いますので全体的に調整をいただけたらと思います。

会長（第二部会部会長）

第二部会では3章、4章について議論をしました。特に過不足はありませんが、第二部会に参加された委員で何かありましたらご指摘いただければと思います。

印象的なこととして、KGIの扱いについて、第一部会の報告にもあったように、もう少しわかりやすくしてはどうかのご意見がありました。また市民意識調査の取り扱いについて、総合計画としてどのような打ち出し方をするか、よく考えないと誤解を招くようなことになりかねないのではないかとのご意見もあったかと思います。

部会でのご意見については、今後どのように取り扱われるのかとの質問もありましたので後ほど事務局から答えていただければと思います。

以上で第一部会、第二部会の審議の報告とさせていただきます。

事務局

部会でいただいたご意見をどう行政素案にどう反映していくのかについてですが、資料2の形式ですべてのご意見・感想などを整理しておりますので、事務局より担当課へ全件フィードバックさせていただきたいと思います。しかしながら、答申書ではご意見のみを掲載させていただきますので、9月13日の第3回審議会の際には、資料2を答申案の形式でまとめたものを出させていただこうと思いますので、本日は案件2のところ、行政素案に対して委員のみなさまからの意見をいただけたらと思います。

■「2. 第4次豊中市総合計画後期基本計画（行政素案）について」

会長

それでは案件2に移りたいと思います。

9月の審議会では、これまでの審議会でのご意見をまとめた意見集という形で答申案が作られるというイメージです。審議会において行政素案を修正するという点ではないという点の理解をお願いします。

案件2について事務局から説明をお願いします。

事務局

(案件2の説明に入る前に審議会への相談事項2点について説明(資料2、資料3))

会長

事務局から2点相談がありました。どちらもこれまでのみなさまからのご意見をどう反映させるかについての相談です。ご意見をいただきたいと思います。

委員

指標に関する資料3についてです。資料3で章にぶら下がるものとして「第1章の市民の意識」とあるのは、1-1から1-3の施策がうまく順調に進展した場合、市民はこう考える状況になるだろうという、政策の到達の理想の状態を示しているとの理解でよろしいでしょうか。そして、その市民の意識が良い方向に変化していくのが当然望ましいのですが、良い方向に変化したかどうかについて、市民の意識で測るのではなく、例えば子育てしやすい、子どもを産みやすい状況の達成を特殊出生率が上がるとか、社会増が増えるといった客観的なエビデンスで裏付けられる指標を、各施策のこれまでKGIとされていた、今回「施策目標に関する主要な指標」とされているところで設定するとの理解でよろしいでしょうか。

市民意識調査の経年の結果についてタイトルを「市民の意識の変化」とするのはよいと思いますが、以前にも指摘があったように、その結果は何によって生み出されてきたかというサマリーが必要ではないでしょうか。ここに書き込まなくてもよいと思いますが、所管課はそれなりに仮説をもって、これは効いている、これは効いていないといったものがあつたほうがよいと思います。それに基づいて作戦を立てていく状態になると、うまくいっている、いっていないについてある程度外の目からみても指摘できるかと思います。あるいはがんばっているが予算が足りな

い、人手が足りないなどのいろいろな状況もあるかと思いますが。サマリーはできればあったほうがよいと思いますので、その点はどう位置づけられていくのか確認したいと思います。

根性論になってしまうと意味がなく、どうしてこうなっているのか、どうして上がらないのかと分析することが大切です。上がっていないことが問題なのではなく、上がっていないことに対してどういう手を打っていいのかわからないのが良くないと思います。例えば緑化推進でも、創発的な企業の創生でも何でも、そのためにはこれとこれをやっていこうと仮説をたて、実際にやって効き目があれば数字が上がるでしょう。仮説、取組みの根拠について、スペースに限りがあるので載せられないとは思いますが、出してと言われたら出せるように1枚ものでもよいのであるとよいと思います。

委員

資料3の客観指標、ファクトベースの指標は、はっきりと答えが出ます。それに対して主観指標である市民の意識は、いろいろなものがあって市民意識につながるはずですが、客観指標では成果が出ているにもかかわらず、市民は実感として捉えていないと出たときに、どこにその溝があるかです。その成果をうまく伝えられていないのか、あるいは成果として出ているが市民がほしい成果とは違っているのか、そこを分析することがとても重要だと思います。最終目標としては市民が実感としてこういうまちになっていると感じられていることだと思いますので、主観指標は目標としてはとても重要だと思います。ただこれだけに乗ってしまうと、いろいろな不安定要素が入ってくるため、施策としての効果が本当に出ているかどうかはわからなくなるので、まずはファクトベースが必要であるということかと思っています。そこを市民にも説明できるよう、また担当課も二段構えになっていることがわかるよう、説明のところで書いてほしいと思います。

もう1点、指標としてはファクトベースですが、政策評価・施策評価となるとエビデンス・ベースドになってきます。エビデンス・ベースドではいろいろな形でエビデンスをとっておかなければいけません。そこがまだまだ弱いのではないかと考えています。事実としてのものが積み重なってきて評価につなげられるよう、そういうことをあわせて政策評価・施策評価できるようにしていくために、根本的なところをきちんと説明できるようにすることは、担当課も理解していただかなければならない重要なポイントだと思います。他市の例ですが、ファクトベースの指標でごみの不法投棄の量が増えている状況がみえているが、なぜ増えているかはわからないとのことでしたので、どこの地点でどのようなごみが増えているかまでデータとして追いかけるいろいろなことが見えてきて、対策が取りやすくなるのではないかとのお話をしました。データベースできちんと議論ができ、評価ができ、その対策がとれるといったことにつながるような指標設定をぜひともお願いしたいと思います。これができるとかなり引き締まった評価、引き締まった施策展開がみえてくるのではないかと考えていますので、重点的にお願いしたいです。

委員

12ページの市民意識調査の結果は掲載する方向で話が進んでいるかと思いますが、前回の全体会議でも指摘があったように、令和元年から令和3年にかけて数字がかなり大幅に上がっている項目が何点かあります。令和元年から令和3年にかけてここまで大幅に数字が変わるような何か豊中市であったという感じは市民としてもてません。事務局に確認していただきたいのは、選択肢や調査のやり方が変わっていないかどうかです。社会調査は5段階の選択肢を4段階に変え

ると大幅に結果が変わったりします。例えば、「どちらでもない」という選択肢を無くすとよい方向に選びがちになるとか、「どちらでもない」や否定的な意見を選んだ場合にその理由を記述式で記入するようにすると記述が面倒なのでそれを選択しないなどがあり、その結果として数字が変わることがあります。調査のやり方等が変わっていないかを確認いただき、変わっているのであれば、その点について一文入れていただく必要があるかと思います。もし次の調査を行う際にやり方を変えた場合に、今度は数字が下がってしまうこともあります。次の2年、次の2年と出したときに大きく下がった場合、理由として調査のやり方を変えたことがあるのならばそれを載せておかないと、やってきた施策がまるで失敗だったかのように見えてしまう可能性もあります。市民意識調査の結果を使うのであれば、その点の確認だけはしておいたほうがよいかと思います。

会長

サンプルは変わっていないと思いますが、調査のやり方等は変わっているのでしょうか。例えば5選択から3選択に変わった場合も、統計上の処理方法はありますが大丈夫でしょうか。

事務局

選択肢は変わっていませんが、令和3年は新しくWEBでも回答していただけるようにした点が変わっています。それまでは調査票の配布・回収ともに郵送でしたが、令和3年は調査票にQRコードを印字し、WEBから回答できるようにしましたので、影響としては少しあるかもしれません。

会長

変化があり過ぎる、肌感覚でみると異常値ではないかのご意見ですので、それは重要な点だろうという気がします。

委員

ひとつの典型例として、「14. 人権が尊重されている」について40ポイントから52.3ポイントになっており、12ポイント上がっています。これを続けていって、どんどん人権に関して意識が高まることは良いことなのですが、ご指摘のように、10ポイント上がったのが、市役所が何か積極的に取り組んで上がったのかどうかです。そうであればその施策を続けていただきたいと思いますので、そこが知りたいです。そこに意識がいかなれば、やりっぱなしになりますので、自分たちの努力で上がったのか、それともアンケートのやり方が変わったというバイアスがかかっているのか、そこを担当課に聞きたいと思います。

委員

この指標を市民がみる場合、経年の数値をみて、例えば、良くなっている、悪くなっている、横ばいであるという傾向はわかりますが、その数値がどうなのかについては目安がないのでわかりません。例えば血圧であれば、正常値はどれぐらいといった目安が必ずあります。例えば「豊中に住み続けたい」は100%になればよいのか、「13. 地域産業が活性化しているまち」の数値はどれぐらいになればよいのか、住宅都市での平均値がどれぐらいなのかがあれば、それに対してもう少し向上しないといけないなどがわかりますが、目安がないのでわかりません。単なる経過だけで、市民

目線で見たらこの指標をどう解釈すればよいか、必死でやっけていても、本当に効果があるのかと思います。

委員

12 ページを「市民の意識の変化」とする点について、そうした場合、総括は別のところなのでしょう。12 ページでは、「概ね上昇傾向にあることから、後期基本計画においても基本的な方向性を継承し、まちの将来像の実現に向けた取組みを進める」というロジックが展開されていますが、このロジックが総括として示せなければ、全体に影響してこないのだろうかと思います。

資料 3 の指標設定に関連して、指標で計測してよりよい方向性に向かっていくことについては、そのとおりだと思いますが、前期基本計画と比べてみると、前期基本計画のほうが方向性と未来に向けた意志、「こういうふうに取り組めます」、「市民や事業者を巻き込んで取り組めます」といったまちの将来像にむけて取り組んでいく意志がみられる書きぶりが全体的にあるように思います。測定可能な指標を設定して PDCA サイクルを回していくことが必要であることもわかりますが、後期基本計画（行政素案）では、最初に「実現したい状態」が出てきていて、市としてこういう未来に向けて取り組めますという方向性や意志、ビジョンを共有するという部分が損なわれてしまったように感じて残念な思いもあります。みなさんがどう感じられるかお聞きしたい点でもあります。

会長

総合計画は前期基本計画と後期基本計画に分けられており、前期基本計画に対して後期基本計画では評価という点で厳しくならざるをえないという傾向はあるかと思います。

委員

ファクトベースで数値化して見ることも必要で、それが計画だろうとも思います。ただ市民目線でみると、「こういう方向性で市民も事業者も巻き込んでやっけていく」という書きぶりが薄くなった印象を受けます。例えば前期基本計画では、章のはじめに基本構想の施策大綱の施策体系で掲げられている「こういう方向性で進める」という思いが記載されており、次に施策をみると、まさにみらい創造都市とよなかに向かっているという感覚がもてます。それに対して後期基本計画（行政素案）では、「実現したい状態」だけがあって、プロセスがみえづらく、一緒にやっけていく感が少し薄れている印象があります。

委員

事務局というより我々が指摘したことによりこうなっているのだろうと思います。今のご指摘もよくわかります。なぜこうなったかについて、例えば、今回の後期基本計画（行政素案）の 23、24 ページをみていただければと思います。24 ページの「施策の方向性」はこれまでどおり「何々を進めます」と宣言しています。この宣言は残しておきながら、最初のところが実現したい状態になっています。前期基本計画では、「取り組めます」など頑張ります宣言になっており、成果として出てこなければならない最終ゴールが何かみえにくくなっています。頑張った成果としてこういう状態になることをお互いに目指そうと最初に書いておくことで、最終ゴールが見えやすくなり目標が共有できるのではないかとの思いで変更しているということです。この「実現したい状態」に向けて「施策の方向性」を進めていくというように、つなげて読んでいただくと趣旨が理解していただ

きやすいのではないかと思いますので、施策の読み取り方を最初のところでしっかりと説明して共有しておいたほうがよいのではないかと思います。

委員

計画に対して結果および評価は大事ですが、12 ページのアンケートの 3 つの時期のなかで社会環境・社会情勢の変化として大きいのは、2019 年末に新型コロナウイルス感染症が発生して 2020 年、2021 年に世界的規模で大きな変化が起き、そのタイミングでとったアンケートという事実があると思います。非常に豊中市としては高評価を得ているのではないかと思います。住み続けたいし、医療もいいし、消防・救急救命体制も充実しているなど、市民は極めて正しく評価できているのではないかと思います。「18. ボランティア活動や市民活動、地域の活動に取り組んだ」が下がったのは、前回の審議会でも説明があったようにコロナでそのような活動ができなかった結果だだと思います。ですので、アンケートだけをみて数字をいうのもひとつですが、今回 2019 年から 2021 年においては、「コロナという社会情勢の大きな変化のなかでも市民の意識は極めて高い状況になりましたので、豊中市の施策は間違っていない」と判断をしてもいいのではないかと思います。

ただ、数字だけが独り歩きすると、例えば「13. 地域産業が活性化しているまち」など 27.9%と低い数字はなにこれとなるので、働いている人のみにするなどアンケートの取り方は考えてもらえたらと思います。

12 ページの「市民の意識の変化」では、大きな変化であったコロナに対しての市民の考え方や意識の状態、そして正の部分と負の部分についてコメントを入れると、よりわかりやすくなるのではないかと考えます。アンケートの取り方、サンプルの取り方、N 数に大きな差がなければ、正直な結果で問題ないと思いますので、よい結果であることを素直に出してもいいのではないかと思います。

会長

「市民の意識の変化」を後期基本計画に何のために載せるかについては、これまで取り組んできた前期基本計画は概ね是認される、90 点ぐらいの点数が付くと考えられるので、次の後期基本計画も同じ方向性でいけることを示す位置づけだろうと思います。

もしこの市民意識調査のやり方や結果、データの分析が必要だとすると、これは各課の行政側の責任で行うもので、総合計画に使う、使わないというレベルの問題点ではないだろうと思います。今後、後期基本計画ができたあとの事務事業の展開など、行政事務の中でやるべき作業のひとつとして、これらの分析やそれに応じた PDCA のアクションの部分をもう少しやってくださいというのが委員のご意見かと思しますので、ここでの議論を議事要旨できちんと書いていただいて、それを各課に渡して伝えていただくしかないかと思います。総合計画の中で何か文字を入れるなどということにはならないだろうと思います。「市民の意識の変化」を載せることについては、不完全ながらいいだろうというご意見をいただいたということかと思します。

委員

先ほど令和 3 年は WEB 回答できるようにしたことが影響しているかもしれないとの話がありました。テクニカルなことという、もし令和 3 年の紙ベースでの回答だけを集計して令和元年とそんなに変わっていないのであれば、WEB の影響だということがわかります。どうしてこうなっている

のか、テクニカルに慎重に分析しなければ、せっかくアンケートを行ってデータが取れているのにもったいないと思います。かなり前に出された「これでいいのか市民意識調査」という書籍の中で、行政がやっている市民意識調査が社会調査論的かというとかなりずさんであると書かれています。結果は出ているはずなのに分析がそこまでいっていないとの指摘です。そこはしっかりと受け止めて、統計学的に、社会調査論的にきちんと結果がとれるように準備していかなければならないでしょうし、そこがうまくいったらかなり有効な調査方法として使えるのではないかと思いますので、もう少し分析していただけたらと思います。WEB 回答ができるようになったことで属性が変わっているといったこともあるかもしれません。それは属性分析をすれば出てくるだろうと思います。もう少し統計学的に、社会調査論的に突っ込んでいけば要因が少しずつみえてくるのではないかと思います。少し時間かかりますが、やっていただいたほうがよいのではないのでしょうか。

会長

ここでの議論としては、資料 3 で示されている修正案でよいかどうかだろうと思います。資料 3 の例では 3 つ設定されていますが、各施策のファクトベースの指標とは別に主観指標を設定することのご提案かと思います。この主観指標を評価するのがこの市民意識調査ということかと思います。逆にいうと、市民意識調査で聞いている項目で主観指標を作ったということかと思われます。それでよろしいのでしょうか。

委員

資料 3 はフォーマットとして示されており、事例として「1 子ども・若者が夢や希望をもてるまちづくり」をとりあげられているということかと思います。章ごとに主観指標を設定し、その市民の意識、主観指標の目標に向けた進捗を図るために、かつての KGI、今回「施策目標に関する主要な指標」としている指標をおき、それは客観指標にしましょうとのご提案との理解でよろしいでしょうか。

事務局

前期基本計画で各施策の「市民の意識」に入れていたものについて、経年で追うためにも章ごとに入れておきたいと考えています。

委員

アンケートで測る市民満足度がこの主観指標になるということかと思います。市民に満足してもらうことが最終目的であると思いますので、ここに主観指標としてあげることはよいのではないかと思います。また、アンケートはこれまで継続的にとられていて、その推移を見ていかなければいけないので、アンケートで測る市民満足度を指標とすることでよいと思います。

委員

資料 3 をみると、もともと 1-1、1-2、1-3 の KGI にあった主観指標を「第 1 章の市民の意識」として集めて、それぞれの KGI、修正案の「施策目標に関する主要な指標」はファクト指標だけにすると、整理の仕方を変えただけかと思います。

会長

単純に章単位で集めたともみえますが、必ずしもそうかどうかはわかりません。これまでは「子育てがしやすいと感じている市民の割合」ととっていましたが、今回はそれを少し違う調査のやり方でやるかもしれません。ただ主観指標としては「子育てがしやすいまちである」といったことを測れる指標を考えているということで、そこには調査のやり方など若干の自由度が隠されているとの理解でよろしいでしょうか。

委員

そうすると経年変化は追えないのではないのでしょうか。

会長

その問題は別途考える必要がありますが、市民意識調査がまずありきでそれに基づいて総合計画の主観指標をつくるという議論ではありません。あくまでも総合計画のあるべき主観指標があって、それを測るための方法はいろいろあるでしょう。これまではアウトカムの指標をとるために市民意識調査をやってきたが、今後同じ項目でやるかどうか、やったほうがよいとのご意見もあると思いますし、状況が変わって異常値が出てくるような場合は変えたほうがよいということもあります。

議論を整理しますと、ひとつは、市民意識調査の扱い方、測り方ないし分析については、それはそれとしてやっていただき政策につないでいただくことはご意見として伝えていただくこととします。その点とは別に、客観指標と主観指標に分けて二つともあげるようレイアウトを変えることについてはどうでしょうか。

委員

先ほどご意見もありましたが、なぜこの「実現したい状態」を挙げているのかについて、「こういう状況を達成するためです」とリードする部分にあたるかと思しますので、章単位で「市民の意識」を入れていくのはよいのではないかと思います。ただどの指標にするかは今後かと思います。

委員

他市の例ですが、まず5年後のまちの姿から始めるようにしたところ、市役所側の評価もまずそこから始まるとの意識がかなりつきましたので、順番やフォーマットはとても重要だと思います。

委員

バックキャスティングで、まちの将来像があって、ひとつひとつ「令和9年度（2027年度）末に実現したい状態」があって、そのために「施策の方向性」があると考えたと、「実現したい状態」がずれると、「施策の方向性」が全部ずれてくるだろうと思います。これまでの部会での議論から、特に福祉のところは、すでにある策定しなければならない行政計画からもってきて、難しい言葉を並べているということもあり、市民はどうみたらいいのかと感じます。本当に基本構想にあるまちの将来像について真剣に考えて、総合計画で「実現したい状態」をひとつひとつ議論して、それに向けていろいろな「施策の方向性」をみだしていくというようには見えづらかったと感じます。

会長

主観指標について、12 ページにあるような市民意識調査を使うのであれば、委員からご指摘いただいた、いろいろな評価ができなくなるのでテクニカルな部分をきちんと説明できるようにしてくださいとの条件付きでお願いしたいと思います。

委員

「市民の意識」、主観指標の見せ方については、資料 3 に出されているとおり、文言を並べるだけの予定でしょうか。それとも何か情報を付け加えることを考えていますか。

事務局

文章だけではなく、後期基本計画が始まる時点の最新の市民意識のデータは入れたいと思います。

委員

目標を必ず入れるべきということではありませんが、実績を入れるだけでしょうか。

事務局

今のところ、後期が始まる時点ではこの数値でしたと実績を入れるようにしたいと思っています。

委員

各章のあたまで、この主観指標とスタート時の実績を入れている意味の説明が必要かと思いますが、入れられる予定でしょうか。

事務局

行政素案の 21 ページに示しているような、「後期基本計画の見方」を入れようと思っていますので、そこで説明させていただこうかと思っています。

委員

わかりやすい説明をお願いします。

委員

資料 3 の主観指標は、めざす目標のうちの「市民がこう感じるようめざす」というものではないかと思うと、「令和 9 年度（2027 年度）末に実現したい状態」でどういう状態にしたいかという目標があつて、まず市民の意識として、例えば「子育てしやすいまちである」という主観指標があつて、次に客観指標があるとしたほうがわかりやすいのではないかと思います。章で集めてまず主観指標がくる必要があるのであれば、それでも構いません。

会長

「令和 9 年度（2027 年度）末に実現したい状態」があつて、それを図る指標として客観指標及び主観指標が並行で並ぶならわかるが、なぜ最初に主観指標が出てくるのかという違和感、章のはじめに主観指標が位置づけられているのは突出しすぎているのではないかとのご指摘かと思いま

す。

事務局

今回のレイアウトは、施策の上の章を測るものとして市民の意識をおき、その章にぶら下がる各施策については「令和9年度（2027年度）末に実現したい状態」と客観指標で測っていききたいとの趣旨で提案させていただいたものです。

委員

この形が極めて分かりやすいです。なぜがというと、最初の「市民の意識」、これはどんな時代であれ、どんな経済状況であれ、どんなことが起きようと、必ずありたい姿であるはずで、ありたい姿をまずもってきた上で、次の「令和9年度（2027年度）末に実現したい状態」は令和9年のマイルストーンを表していると思います。令和9年度までに一番にやりたいことは打ち出された上で、次に客観指標があり、定量化で図れるものとしてどう項目を挙げるかはかなり難しいことですが、これにチャレンジしているのは正しいやり方だと理解しています。よって事務局案に賛成です。

会長

資料3にある「第1章の市民の意識」という文言は入れる予定でしょうか。

事務局

レイアウトにもよるかと思いますが。前期基本計画の43ページを見ていただくと、章の始まりに1ページ入れています。例えば、このように章の最初のページに「市民の意識」を入れる方法もあるかと思いますが。

会長

レイアウトとして「第1章の市民の意識」という言葉をいれるのかどうかです。後期基本計画の体裁として各章の最初に「市民の意識」と入れる構成になるということであれば、総合計画はそもそも市民の意識の総合計画ではないので、章の最初に「市民の意識」と書くのはよくないのではないのでしょうか。

委員

先ほどの委員のご意見にあったように「市民の意識」があたり姿であるということであれば、「市民の意識」という書き方ではなく、「めざすべき姿」、「あるべき状態」といった書き方になるのではないのでしょうか。定性的なアウトカムを書いた上で、各施策のKGIでは、より具体性の強いこと、例えば子育て支援であれば、有給の取得率などで男性の育児参加が進むことを客観的に表現していく、エビデンスとしていくといったイメージになるのではないのでしょうか。市民を主語にして主語述語の関係でアウトカムを表現するところなるということであって、本来書こうとしていることは、「めざすべき姿」、「なっているべき姿」という趣旨だと思いますので、「市民の意識」、主観指標と表現しないほうがよいのではないかと思います。

委員

修正案として「市民の意識」を章の最初に上げたことがいろいろな議論を巻き起こしている気がします。あくまでも指標として使いたいのであれば、「施策目標に関する主要な指標」に戻して、その中で客観指標と主観指標がわかるようサブタイトルを付けて区別するほうがすんなり収まるのではないのでしょうか。

会長

市民意識と関連づけて、例えば「子育てがしやすいまちである」など、そういう状況をつくることを章単位の基本的目標と設定してはどうかとの事務局からの前向きな提案でしたが、各施策の実現したい状態として目標が書かれており、市民意識を特出しして目標を重ねるような示し方は誤解を招くのではないかと、主観指標として戻して、客観指標と並べて書いたほうがよいのではないかとのご指摘かと思えます。事務局のほうで検討ください。ご意見をふまえて次回最終案をご提案いただいてもよいかと思えます。

12 ページのタイトルは事務局の提案のとおり、「市民の意識の変化」と変更することで了解を得たとまとめさせていただきます。

事務局

ご指摘いただきましたように、章の最初に主観指標を出していたのを各施策の指標に戻すことにしたいと思います。KGI という名称は使わずに「施策目標に関する主要な指標」とさせていただき、客観指標と主観指標を小見出しで分けて整理することとします。

委員

12 ページのタイトルを「市民の意識の変化」との表現にするとしまして、別に総括はするのかわかっているかについてはいかがでしょうか。

事務局

例えば 23 ページを見ていただくと、「現状と課題」で「社会情勢や全国の動き」に続いて、「本市における現状（取り組んできていること）」、「本市における今後の課題（取り組むべきこと）」を記載しています。このように各施策のページで総括を記載しているとの認識です。

会長

事務局からの相談事項 2 点についてはまとめりましたが、それ以外に何かご意見はありますでしょうか。

委員

各章の鑑のページに記載する内容は現段階ではまだ決まっていないとのことでしたが、前期基本計画で記載されているように、基本構想の施策体系で示されている文章を後期基本計画でも載せる予定はありますでしょうか。

事務局

レイアウトに関わってくることでまだ検討できていない点もありますが、基本構想に書いていることで引き継いでいくことですので、おそらく掲載する方向になるかとは思いますが。前期基本計画と同様に入れておいたほうがよいとのご意見でしょうか。

委員

入れたほうがわかりやすいのではないかと思います。前期基本計画では基本構想が前段にあり、まちの将来像や施策体系、施策推進に向けた取組みがあつて基本計画があることがわかりますが、後期基本計画ではそれがわかりにくいのではないかと思います。施策体系の解説のようなものがあると市民の理解が深まるのではないかと思います。

事務局

基本構想は10年間共通ですので、資料編にそのまま入れる予定です。

ただ、後期基本計画では冒頭に章の説明の部分がありませんので、ご指摘のとおり、各章の鑑のページに前期基本計画と同様に施策体系の文章を記載しようと思います。

会長

わかりやすさの問題かと思しますので、ディレクトリをきちんと示していただければと思います。

[リーディングプロジェクトについて]

会長

それでは、リーディングプロジェクトについて、ご意見をいただきたいと思ひます。

委員

一番重要な5年後の姿、「令和9年度（2027年度）末に実現したい状態」についてです。小中一貫校の「(仮称)庄内さくら学園」等や南部コラボセンターができ、そこをひとつの拠点としながら、学校跡地の活用をからめて、まち全体を変えていきたいという宣言かと思ひます。いろいろなことが変わり変化は出るはずなので、「～まちに変化が出ている。」ではなく、3つの主要プロジェクトを通じて、まちがより魅力的になっていくのか、活気づいていくのか、方向性がわかる言葉で、どういう状態にしたいかを書いたほうがよいと思ひます。

特に小中一貫校の「(仮称)庄内さくら学園」等ができることによって、教育の質を高めて、子育て層に住んでもらい、そのニーズによって住宅が動くこと、また南部コラボは協働の拠点なので、市民活動が活発になり、その市民活動が南部地域の魅力づくりにつながっていくことなど、主な取組みにつながる目標をしっかりと書いてほしいと思ひます。

委員

62ページの「プロジェクトの方向性と目標」には、「ICTフィールド」と位置づける、「新しい技術の先行的な導入や試行的な社会実験」、「地域課題の解決および新たなサービスの創出」などわくわくする、希望がもてることが書いてあります。しかし主な取組みへの反映をみると、具体的なものがでてきていないと感じます。強化、充実の取組みはありますが、何か新しいものを生み出す

取組みはみえてきません。何か取組みがあるのならば具体的なものを書き表してもらえると、南部地域のプロジェクトが先進的で魅力ある取組みになるとわかる、画期的なプロジェクトになるのではないのでしょうか。

リーディングプロジェクトなので、この取組みの知見などを他の地域にもしっかり還元し、効果のあるものは展開していくことをどこかに記載すると、他の地域の方もこのプロジェクトに期待を寄せられるのではないかと思います。

委員

南部地域に関しては、とよなか都市創造研究所が何年にもわたって調査研究されていると思います。その調査研究で、何が課題か、どういったことに力を入れるとその課題が解決できるのか、ある程度打ち出されているのではないかと思いますので、反映されるとよいのではないのでしょうか。

会長

調査研究ではこうありたいと書けますが、行政目標として予算をとって実現していこうとすると、法律を変える必要がでてくるなど難しいこともあるかと思います。

委員

62 ページの「プロジェクトの位置づけ」の冒頭に「南部地域が抱える緊急的な課題」とありますが、これが何をさすのか、かみくだいて1つ2つ具体的に例示をするとよいのではないのでしょうか。

会長

前期基本計画ですでにプロジェクトとして設定しているので、前期で進めてきたことをふまえて後期基本計画でどう変えてきたかについて説明いただけるとよいのではないのでしょうか。

いろいろな地域課題のなかにはコミットが難しい複雑な問題、不動産開発など民間にお願いしなければいけないことなどもあるかと思います。社会改造、物理的なまちの改造などもあるなかで、行政として総合計画に書けることは最低限書かれているかと思います。

事務局

61 ページの「現状と課題」で継続的な課題、新しく展開されてきている取組みをまとめ、それをふまえて主な取組みなどの案を示しています。

委員

プロジェクトと名前がつくと、横断的にやるもの、従来の組織では解決できないことを取り上げてやるものとのイメージがありますが、横断的な何の課題があるかが読んでもわかりません。

前期基本計画では南部地域がどこかを表しています。人口が減少しているのは事実としてみえている状態で、なぜ人口が減少するかの原因は、教育の問題、住居の問題、地域性など多岐に渡るはずで、プロジェクトとする限りは、どんなことを取り組むのか、もう少し整理しなければ市民には伝わらないのではないのでしょうか。「(仮称)庄内さくら学園」といわれても何のことかわかりにくく、何が原因となって何が課題なのか課題形成から始めないといけないのではないのでしょうか。

会長

原因分析や調査は既にやられていると思います。それは行政事務のほうでやっていただいて、総合計画としてはそれらをふまえた上で将来像や具体的な取組みを提起することになります。

委員

そうであれば、「令和9年度（2027年度）末に実現したい状態」で、どういうまちを目指しているのか、夢を描く状態をもう少し市民に具体的に示さなければ、市も他人事のようにやっているとしかみえないかもしれません。

委員

「(仮称) 庄内さくら学園」ができ、学校跡地が活用されるといった南部地域の取組みはわくわくするもので、豊中市が10年先、20年先にどう発展するかがこの南部の活性化にかかっていると思います。将来のDXの時代に向けて、産業も行政も進めていかなければならないなか、豊中市では1人1台タブレットも渡しており、教育という切り口で、豊中市が先陣をきって、南部地域を拠点に子どもからの教育に投資していくという将来がはっきりとでてくるのではないのでしょうか。豊中市の北部は住宅地で地価が高い状況にあり、空港より南は産業が栄えた工業地帯で北部に比べると住環境はあまりよくない状況にあります。しかし、ここに千載一遇のチャンスで、学校が統合され、その跡地やその学校で何を主体的に投資し、何を重点的に教えていくのか、近郊のよその都市ではできないチャンスがあると思います。総花的ではなく集中的にやっていくことが重要だと思います。音大を中心に音楽あふれるまちの取組みを進めていくこともよいと思いますが、DXをどのように教育段階から組み込んでいくかによって、子どもの頃から人材が育ち、必要な人が豊中市の南部に集まってくるような拠点にぜひともしてほしいと思います。61ページの「今後の課題（取り組むべきこと）」にこれを具体的に書くべきではないのでしょうか。このようにすれば10年先、20年先、豊中は今よりすばらしいまちになるのではないかと思います。

委員

豊中のことをよくご存じの方は言わずもがなですが、南部に重点的に投資していく意図を共有しておくことが必要だと思います。61ページの「南部地域の情勢や動き」にもう少し書き込めないかと思っています。一番のベースに都市形成の歴史が違うことがあります。もともと庄内町で豊中ではなかったところですが。旧庄内町は門真や守口のように、大阪市に接しており、工場ができ、そこで働く労働者のための住宅が立ち並んできたところですが。北部の住宅地としてできてきたところとは歴史的経緯が違うと思います。1960年代ごろから豊中市は庄内再開発室でかなり力を入れて住民の方々と一緒にまちづくりを進めてきた歴史がありますので、その点は書いてほしいと思います。都市計画では先進的なまちづくりを豊中市がやってきた成果として、例えば庄内緑道がつながり、道路もしっかりとつくられ、庄内体育館などの公共施設も投資をしてつくってきており、ハード面はかなりよくなってきたと思います。さらにそれに拍車をかけたいとの宣言が「南部地域の情勢や動き」に書き込めると、何が起きているか、これから先これまでの良い点を引き継ぎながらどのような方向性にもっていきたいかがわかりやすくなるだろうと思いますので、2～3行で書き込んでいただけたらと思います。

会長

過去の庄内住環境整備事業については、成功との意見と失敗との意見、両方があります。慎重に考えて、どこまで書くかを検討してもらえたらと思います。

委員

教育は非常に大きなテーマですが、学んだ人たちが外部へ出ていかないようにすることが重要だと思います。以前にも話がありましたが、起業へのバックアップや環境を整えるなどにより、学んだ人がそこで働く、夢をもちアウトプットがでるところまで夢をつないでいけると市民目線でもやるべきことととらえられると思います。教育と働くことをセットでみえるようにしてもらえたら若い方は魅力に感じるのではないかと思います。

会長

今後の課題として、起業しやすいようにすること、インキュベーション機能の展開などの取組みをすべきなどの記載になるのではないのでしょうか。実現したい状態に書くかどうかとなると、行政としてできることと、民間の方が進めるための環境づくりなど支える側としてのみできることがあり、自治体の総合計画として、どこまで書けるか難しいところがあるだろうと思います。

委員

だからこそ、「(仮称)庄内さくら学園」、「(仮称)南部コラボセンター」などの施設をつくることだけで終わるのではなく、そこに集った人たちがまちづくりとして協働できるような動きにもっていかなければならないでしょう。ソフト施策まで含めて展開することが読み込めるように全体像を整理してほしいと思います。

会長

ハードなまちづくりとソフトなまちづくりをセットで展開していくことを、一步ふみだして考えてもらえたらと思います。

委員

「令和9年度(2027年度)末に実現したい状態」については、他の委員と同様、「～まちに変化が出ている。」ではなく、南部地域以外の方もこのプロジェクトは大事だと合意されるような状態が描かれてほしいと思います。まちづくりは長期的なこともあるかと思いますが、地域間の分断をうまないよう、豊中市全体として理解されるようにしてもらえたらと思います。

会長

南部地域活性化プロジェクトをモデル的にとらえて他の地域に普遍性をとのリーディングプロジェクトとしての本来的役割はあるかと思いますが、市として地域間格差をうめるため、レベルアップを図るとの背景もあるかと考えます。小中一貫教育は豊中市全体の教育レベルをあげるとの目標もありますし、投資をしてプロジェクトを進めるので、豊中市全体へ還元していく視点は必要であるものの、総合計画で、「南部地域のプロジェクトを豊中市全域のモデルとする」という方向にもっていくとは書けないのではないのでしょうか。

委員

南部地域でやったことが他の地域に反映できるかという点、違うと思います。北部は千里中央を中心に大規模な開発が行われます。また良好な住宅地としての特性をもっと生かしていくとよいと思います。南部は空港の騒音の問題とあいまって産業がはりついており、空き地が出てきて、投資ができて新しいまちづくりができます。東は服部緑地を中心にコンベンションも入ってくるかもしれませんが、豊中市だけでなく近郊都市の方も呼べるような利用ができていくのではないのでしょうか。西部は空港を中心としたまち、中心部は阪急の各駅が集積したところと、地域それぞれ地理的な特徴や特性があります。平均的にやると地域性が損なわれることになるので、各地域のよさを引き出して取り組んでいくほうがよいと思います。ただし、投資は他の地域でも必要に応じて市としては考えるべきだと思います。

委員

起業するなら南部でとの話がありました。そのとおりだと思います。起業する際はお金がないことが多く、家賃の安いところを探さなければいけません。とすると、新たなことにチャレンジする人、自分たちの手で何かを始めたい人は、南部のほうがやりやすいかもしれません。南部での新しいチャレンジをするムーブメントを他の地域にもっていく方法がとれれば、南部がモデルになることもあり、ストーリーの作り方ではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

ただ難しいのは、ジェントリフィケーションで、家賃が高くなると、頑張ろうとする人が追い出されるようになってしまうと何をやっているかわからなくなるので、その手立ては考えながらプロジェクトを動かしてほしいと思います。

会長

いろいろなご意見があるところかと思います。景観のイメージをあげるのには格好のプロジェクトであるとか、ジェントリフィケーションを進めていくべきなどの意見もあるでしょう。どこまで書けるかはありますが、実現したい状態に、南部の履歴や特性を活かしたまちづくりをめざすなど、南部地域性をまちづくりの将来像にうまくつなげられるといいのではないかと感じますので、ご検討ください。

委員

前期基本計画に記載されている、南部地域はどこなのか、どういう地域なのかを事実として出しておかないと、何が書いてあるのか、なぜ南部をやらないといけないのかがわからないと思います。ここで南部の魅力をのばすという書き方もできるかと思います。南部は地域のつながりが強い、何世代にもわたって住んでいるので世代間の交流があるといった良い点をだして、そういった点を伸ばすこと、活かした取り組みを進めることも実際やっていると思いますので、豊中市のひとつの地域社会のモデルとして示せるのではないかとの提案も可能かと思います。リーディングプロジェクトとして横断的なところもみえてくるといいかと思います。

委員

KGIの「①全年少人口に対する年少人口の割合」について、「②南部地域の人口」のように実数を出して目標値を掲げることもできるかと思いますが、割合にされた意図はありますか。

事務局

基本的な考え方としては、年少人口は絶対数が変わるもので、南部地域に住む子どもたちを増やしたいと考えた時、市全体の動きの中で南部がどうなのかが絶対数ではわかりにくくなると考え、市全体の年少人口に対して南部地域の年少人口の割合でみたほうがよいと判断しました。

委員

実際、都市計画マスタープランなどではこの指標を使って動かしているかと思います。説明をふまえますと、「全年少人口に対する南部の年少人口の割合」など、文言をわかりやすく修正する必要があるかと思います。

会長

人口増加局面での指標としてはいいかと思いますが、人口減少局面では正確に地域課題を把握できないと考えます。例えば、南部地域の年少人口に変化がない場合でも、他の地域で人口が減っていれば割合は必然的に増えることとなります。本来の政策目標では南部地域の年少人口の絶対数を増やさなければいけないかと思いますので、データの分析をする際に絶対数も押さえた上で分析するほうがよいと思います。

委員

61 ページの「南部地域の情勢や動き」の 2 段落めに展開されてきていることの記載があり、62 ページの「主な取組み」の「③にぎわいとゆとりのあるまちづくり」の説明文の最後に「音楽・歴史・アートなどを切り口にした多彩な取組みを展開」や、「南部固有の資源や大都市に隣接する立地特性を活かしながら、まちの更なる魅力向上」といったことが書かれていますので、そういったことやみなさまの意見をふまえて「令和 9 年度（2027 年度）末に実現したい状態」を書いていただけたらと思います。

会長

これで案件についての議論は終了といたします。

■「3. その他」

事務局

（連絡事項「今後の日程について」説明）

会長

すべて終了いたしましたので、これをもちまして「第 2 回豊中市総合計画審議会」を閉会したいと思います。ありがとうございました。

（以上）